

# 春の全国交通安全運動

実施期間 令和8年4月6日（月）～4月15日（水）  
交通事故死ゼロを目指す日 4月10日（金）



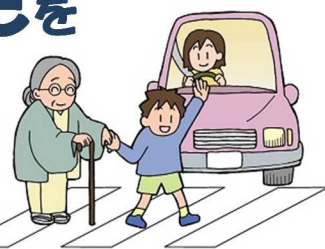
## 重点目標



- 1 通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保

生活道路は人が〇〇！

答え:優先



- 2 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上

ながらスマホの死亡・重傷事故は〇〇！

答え:増加

- 3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール  
の理解・遵守の徹底

自転車乗車中の死亡事故、約半数は  
頭部に致命傷。だから〇〇！

答え:ヘルメットをかぶりましょう



高知県交通安全推進県民会議  
事務局（高知県文化生活部県民生活課）

この運動は、県民一人一人が交通安全に対する意識を高め、交通ルールを守り、交通マナーの向上に努めるとともに、安全で安心な人にやさしい交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故を防止することを目的とします。



## 保護者の方へ！

☆お子さまの飛び出しにはご注意ください！！



## ドライバーの皆さんへ！

☆歩行者や他の車に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転をお願いします。

☆「ながらスマホ」、飲酒、妨害運転は犯罪です。絶対にやめましょう。



## 高齢者の方へ！

☆夜間・早朝歩くときは、白っぽい色の目立つ服装と、反射材の着用をお願いします。

☆道路を横断するときは、横断歩道をわたってください。また、十分に安全確認を！

きちんとしめよう



## 車に乗る方へ！

☆全ての座席でシートベルトを着用しましょう。

☆シートベルト・チャイルドシートは正しく着用しましょう。



## 自転車に乗る方へ！

☆「ながらスマホ」の禁止、酒気帯び運転に対する罰則が創設されています。絶対にやめましょう。

☆万一の事故から大切な命を守るため、ヘルメットを着用しましょう。



自転車の一定の交通違反に対して交通反則通告制度(いわゆる「青切符」)が導入されました。(令和8年4月～)

すべての自転車利用者はヘルメットの着用が努力義務となっています。(令和5年4月～)

## 自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

